

# 国・県から地方自治体へのリエゾン派遣と顔合わせ

国・県と、地方自治体の災害対応部局顔合わせを以下の通り実施予定

- 国や県からのリエゾン派遣を有効に実施し迅速な応急復旧等の支援を実施するためには、地方自治体からの**必要なタイミングでの支援要請**や**リエゾン派遣時の円滑なコミュニケーション**が重要となります。
- 西部・中東遠地域 大規模氾濫減災協議会では、令和4年度 of 取組みフォローアップ調査の結果を受けて、リエゾン派遣をより有効に実施するため、**国・県と、地方自治体の災害対応部局顔合わせ**を実施することを予定しています。

## 【顔合わせ実施案】

- 参加者： 国・県と、地方自治体の災害対応部局顔合わせ
- 場所： 地方自治体の災害対応部局
- 時期： 出水期前の5-6月
- 実施内容：
  - ・ 担当者同士の顔合わせ
  - ・ 災害対応時の体制の確認
  - ・ リエゾン派遣支援要請方法、タイミングの確認
  - ・ 水害リスク情報の確認
  - ・ 自主防災体制の確認

# 国・県から地方自治体へのリエゾン派遣と顔合わせ

参考資料

## 1. リエゾンとは

- リエゾンは、県や国から災害が発生又は災害が発生するおそれのある自治体へ派遣され、被災自治体の被災状況の収集や支援ニーズを積極的に実施し、被災自治体との太いパイプ役を果たします。
- リエゾンを通じて被災自治体との円滑な情報共有を図ることにより、迅速な応急復旧等の支援が可能になります。



【 H25.10 台風第26号による大雨等 】  
(東京都大島町長へ調査結果を報告)



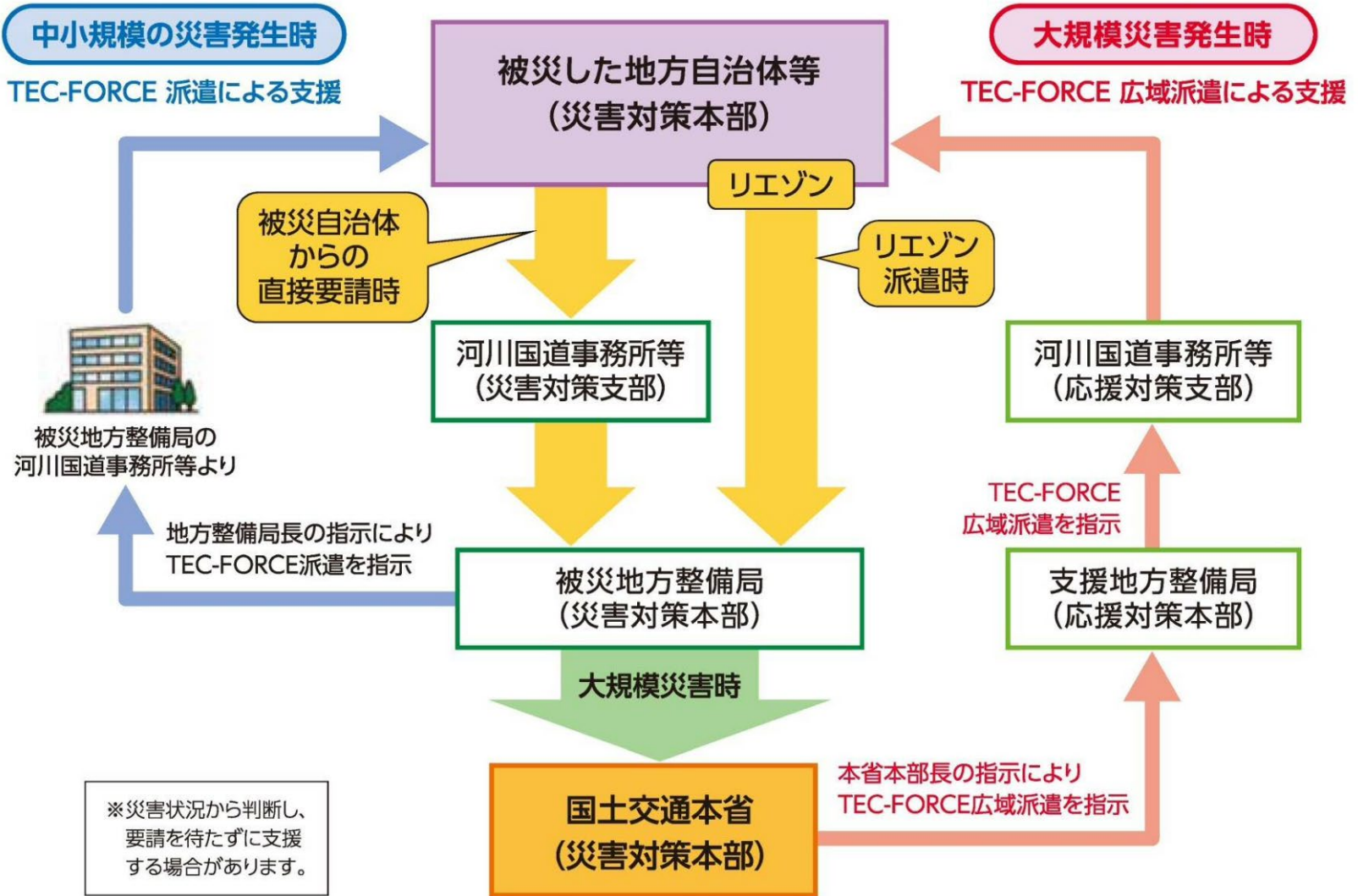
【 H26.7 台風第8号及び梅雨前線等 】  
(長野県南木曾町で収集した情報を整備局へ直ちに報告)

# 国・県から地方自治体へのリエゾン派遣と顔合わせ

参考資料

## 2. 災害規模に応じた支援の仕組み

### 【国からの支援の例】





# 国・県から地方自治体へのリエゾン派遣と顔合わせ

参考資料

## 3. 支援活動の例

### 自治体からの支援ニーズを把握

#### 市町村へのリエゾン派遣



平成27年5月 口永良部島の火山活動  
(鹿児島県屋久島町)

#### 自治体への技術的助言



平成28年4月 熊本地震  
(熊本県庁)

### 応急復旧活動

#### 排水ポンプ車による緊急排水



平成27年9月 関東・東北豪雨  
(茨城県常総市)

#### 捜索活動への技術的助言



平成28年4月 熊本地震  
(熊本県南阿蘇村)

### 被災状況の把握

#### 災害対策用ヘリコプターによる被災状況調査



平成27年9月 関東・東北豪雨  
(茨城県常総市)

#### 被災状況の把握



平成26年8月 広島土砂災害  
(広島県広島市)

#### Ku-SAT\*による監視体制確保



\*Ku-SAT :  
小型衛星画像  
伝送装置

平成26年9月 御嶽山の噴火  
(長野県王滝村)

# TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による支援について

## 1. TEC-FORCEとは

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)とは、被災した地方公共団体等の災害対応を支援する、国土交通省の組織です。

TEC-FORCEは、被災地域の地方整備局や地方公共団体が、十分な災害対応を講じることが困難となるような大規模自然災害等において出動し、災害対応の支援を行います。

### これまでの主な派遣実績

平成20年 6月	岩手・宮城内陸地震
平成20年 7月	岩手沿岸北部地震
平成21年 8月	駿河湾沖を震源とする地震
平成22年 9月	台風9号(静岡県駿東郡小山町)
平成23年 3月	東日本大震災(岩手県、宮城県、福島県)
平成23年 9月	台風12号(三重県熊野地域、和歌山県、奈良県)
平成24年 7月	九州北部豪雨(福岡県・大分県)
平成25年 9月	台風18号(福井県小浜市)
平成25年10月	台風26号(伊豆大島)
平成26年 2月	低気圧による豪雪(群馬県)
平成26年 8月	丹波市災害支援(兵庫県)、広島市災害支援(広島県)
平成26年 9月	御嶽山噴火(長野県王滝村・木曾町)
平成27年 9月	関東・東北豪雨(茨城県、宮城県) ※台風17・18号など
平成28年 4月	熊本地震(熊本県)

平成20年5月の創設以来、  
全国の災害現場に派遣。

そのほか、  
自治体等からの要請により  
火災現場等にも  
出動しています。



# TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による支援について

## 1. TEC-FORCEとは

### 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE※) 平成20年度創設

- 地震、水害・土砂災害等から**国民の生命と財産を守ることは国の基本的責務**
- 地球温暖化等による災害リスクの増大に対し、  
**人員・資機材の派遣体制等の充実を図り、危機管理体制を強化**

※Technical Emergency Control Force

・これまでの国による緊急支援は**その都度**体制をとって対応

- ・あらかじめ職員をTEC-FORCE隊員として任命するなど、  
**事前に人員・資機材の派遣体制を整備し、迅速な活動を実施**
- ・平時にシミュレーション、訓練を行うことによりスキルアップ

- **被災状況の迅速な把握**
- **社会基盤施設の早期復旧**
  - ・初動対応の迅速化
  - ・専門チームによる集中対応
  - ・復旧対策に関する技術指導の充実・強化
- **二次災害の防止**
  - ・被災箇所に対する高度な技術指導
  - ・応急対策(立案・実施)
  - ・災害危険度予測(避難判断)
- **その他災害応急対策**
  - ・緊急輸送の調整

### 活動内容

**中部地整隊員数：1,354名 (H28.5現在)**

- 全国の地方支分部局職員等が本省の総合調整により活動
- 国が主体的に緊急調査を実施
- 関係機関と連携して必要な緊急応急対策を実施

**事前に人員・資機材の派遣体制、  
受け入れ体制を整備**



災害対策ヘリ



排水ポンプ車



# TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による支援について

## 2. TEC-FORCEの支援内容

TEC-FORCEでは、被災状況・要請内容に応じた派遣を行います。

		場所	役割	活動内容
TEC-FORCE 隊	TEC-FORCE 総合 司令部		緊急災害対策派遣官	TEC-FORCE隊員全体の活動を総括する隊長として派遣される。 災害発生初動期には、先遣隊として派遣される
			総括班	被災状況や必要応援規模を把握するとともに、派遣先との調整（災害情報や応急対策活動状況等の情報の収集）を行うと共に、派遣官（隊長）をサポートし中部地整TEC-FORCE各班への連絡調整を行う
	現地		現地総括班	現地のTEC-FORCE各班及び災害対策本部との連絡調整（災害情報や応急対策活動状況等の情報の収集）により、被災地の支援ニーズの把握等を実施する ※主に大規模、広域災害時に限る
			情報通信班	国が保有する衛星通信車、Ku-SAT II（小型画像伝送装置）等の機材を活用し、被災地の映像情報配信や災害対策に係る被災地の通信回線を確保する
			被災状況調査班（ヘリ調査）	災害対策用ヘリコプターにより、広域にわたる被災状況調査を行う
			被災状況調査班（現地調査）	踏査等により、公共土木施設等の被害状況を調査し、被災箇所の早期把握を行う
			応急対策班	国が保有する照明車、排水ポンプ車、応急組立橋梁等の資機材を活用し、被災地の応急対策を支援する
			広報・ロジ班	TEC-FORCE隊員の現地での活動状況を記録し、広報活動を行うと共に、各隊員の活動サポートを行う
			高度技術指導班	特異な被災事象等に対する被災状況調査、高度な技術指導、被災施設等の応急措置及び復旧方針樹立の指導を実施する
			建築物判定班	被災建築物による2次災害の防止を図るため、地震により被災した建築物について、地震等による倒壊の危険性、落下物等の危険性を速やかに判定し、危険性を情報提供する

### ○災害発生初動期について

役割	構成	活動内容
先遣隊	緊急災害対策派遣官	緊急災害対策派遣官、総括班、広報・ロジ班で初動対応に必要な要員で編成派遣
	総括班長 + (班員)	
	広報・ロジ班長 + (班員)	



# TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による支援について

## 2. TEC-FORCEの支援内容

TEC-FORCEでは、被災状況・要請内容に応じた派遣を行います。

災害対策用ヘリによる迅速な被災状況調査や公共施設等の被災状況・利用の可否を現地で調査



災害対策用ヘリコプター



災害対策用ヘリコプター  
からの映像

崩落土砂による天然ダムの形成



道路の被災状況調査



河川の被災状況調査



建築物危険度判定調査



# TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による支援について

## 2. TEC-FORCEの支援内容

TEC-FORCEでは、被災状況・要請内容に応じた派遣を行います。

ポンプ排水、応急仮締切、土砂の撤去、除雪、迂回路の設置等の応急対策を実施



※民間の委託会社や 応急対応の協定団体と 一体となって活動する場合もある。

# TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による支援について

## 2. TEC-FORCEの支援内容

国土交通省が保有する災害復旧用資材および災害対策用機械を貸与することができます。

### ■ 貸与可能な主な資材類

資材	用途・概要
異形ブロック	根固めブロック など
砕石	道路の補修材 など
土砂	土のうの中詰め土砂 など

### ■ 貸与可能な主な災害対策用機械※

機械・機器	用途・概要
対策本部車	災害現場での現地対策本部
衛星通信車	災害現場での衛星回線接続
排水ポンプ車	堤内地等の排水
照明車	夜間の災害現場の照明
待機支援車	災害現場における、休息施設・資機材運搬
応急組立橋	早期の交通路確保のための仮橋
小型衛星画像伝送装置(Ku-sat)	通信衛星を利用した動画像伝送
高感度カメラ	災害現場での画像撮影用カメラ
発電機	災害現場での非常用電源装置
簡易画像伝送装置	通信車進入不可地域での近距離用画像伝送装置



# TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による支援について

## 3. TEC-FORCEの支援要請方法

防災に関する支援・災害に関する支援に関するお問い合わせは、浜松河川国道事務所までお願い致します。

問合せ窓口：浜松河川国道事務所(電話番号：053-466-0111)  
総括保全対策官

